

速度取締指針

森警察署の速度取締りの重点

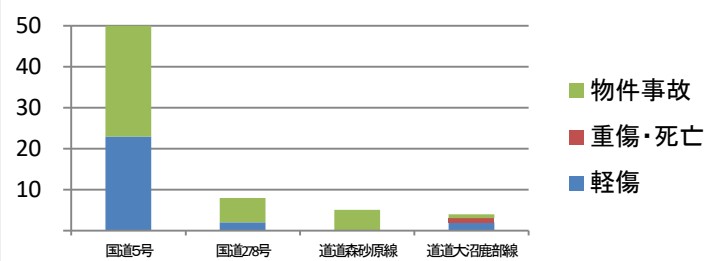
路線	時間帯	地域	規制速度
国道5号	6時～22時	郊外・市街地	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)
国道278号	6時～20時	郊外・市街地	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

森警察署管内の交通事故実態等

路線別・傷害別の交通事故発生状況(過去5年、5月～10月)

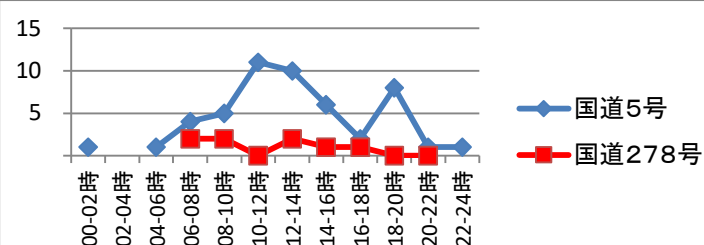
※ 人身事故及び物件事故のうち重傷に発展する可能性のある事故類型のみ



- 過去5年(5月～10月)の交通事故発生状況を路線別に比較すると、国道5号で最も多く発生しています。
- 人身事故の事故類型については、追突事故が16件で最も多く、非市街地で発生しています。

国道5号・国道278号の時間帯別交通事故発生状況(過去5年、5月～10月)

※ 人身事故及び物件事故のうち重傷に発展する可能性のある事故類型のみ



- 過去5年(5月～10月)の交通事故発生状況を時間帯別に見ると、国道5号は特に10時から20時の時間帯に最も多く発生しています。
- 国道278号については、6時から14時の時間帯に最も多く交通事故が発生しています。

道路交通環境

- ・ 国道5号は、函館と地方都市を結ぶ主要国道であり、交通量が多く車両の実勢速度が速い路線であるため、特に交通事故が多く発生しています。
- ・ 国道278号は、森町と鹿部町を結ぶ主要国道であり、直線道路が多いことから車両の実勢速度が速い路線です。
- ・ 道道森砂原線は、道路沿いに住宅が建ち並び、道路幅員が狭く重傷事故が発生しやすい路線です。

取締り要望

- ・ 国道5号の赤井川付近や石倉町付近は、直線道路が多く実勢速度が速いため、過去に対向はみだしの死亡事故や車両単独による交通死亡事故が発生しており、取締り要望が寄せられています。

～令和7年11月1日から令和8年4月30日現在までの交通事故発生状況～

- ・ 森警察署管内では、人身交通事故が4件(前年比-2件)発生しています。
- ・ 国道で2件、道道で1件、駐車場で1件の人身交通事故が発生しています。
- ・ 人身交通事故の態様は、追突事故2件、人対車1件、その他1件が発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反、シートベルト違反の取締りを強化します。

令和7年11月から令和8年4月までの速度取締りの重点と取組状況

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数	人身交通事故件数(前年比)
国道5号	6時～22時	郊外・市街地	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)	20	2(-1)
国道278号	6時～18時	郊外・市街地	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)	18	0(±0)